

日 時：平成29年10月13日(金) 13時30分～15時20分

場 所：湯梨浜町役場 第3会議室

出席者：戸羽委員長、中村副委員長、信原委員、山根委員、長委員、福井委員、大田委員、谷岡委員、  
福井委員(代理出席)、米村委員  
(事務局)

山田課長、洞ヶ瀬所長、宮本課長補佐、森主幹、植田副主幹、佐々木主事、田中主任介護支援専門員、  
米原生活支援コーディネーター、戸崎社会福祉士 計18名

## 1 開 会

## 2 あいさつ

課長：平成29年3月に要綱を設置し、今回第1回の協議体の開催に至りました。皆様にはご無理を言いまして、委員を引き受けてくださり、ありがとうございます。本事業の究極の目標は支え合いの地域づくりを目指すもので、地域包括ケアシステムの根幹となる部分であると考えます。日々の業務で気付かれたこと、住民の方の声をこの場で交換し、解決に向けて話し合っていければと思います。今後、第2層の協議体等の検討もしていきたいと思っています。

## 2 自己紹介

## 3 協議体委員長、副委員長選出

事務局：要綱第5条に基づき、委員長、副委員長を選出します。まず、立候補はありますか。

無いようなので事務局案を提案させていただきます。委員長に戸羽さん、副委員長に中村さんをお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員：(拍手)

事務局：拍手多数により、委員長を戸羽委員、副委員長を中村委員にお願いしたいと思います。

委員長：人がいいもんでなかなか断れず、でもやらなりたいといけんことだと思ってやります。

この事業の名前を聞いたときはなんのことかと思ったが、中身を見てみると必要なことだと思った。地元の情報や隣近所のことでも情報をあげてもらって、そこからどうしたらよいかを考えていきたい。この委員のうち、5人は民生委員であるので、日頃から活動している。施設や社協もあり、いろんな意見を出していただければと思う。どうぞよろしくをお願いします。

## 4 協 議

### ① 生活支援体制整備事業について～生活支援コーディネーターの役割～

事務局：資料に基づき、説明

委員：資料の中に要支援者の多くはIADLの一部に援助を要する人が多いと大和高田市のケアプラン分の事例が挙がっているが、湯梨浜町ではどうか。

事務局：在宅介護実態調査を7、8月に実施し、現在集計中。その結果については第7期の介護保険事業計画に反映させていく予定。集計結果についても公表させていただく。第2回の協議体の中でも報告させていただくこととする。湯梨浜町ではそもそも訪問型のサービスを利用している人が少なく、支援内容の集計をとったとしてもこのように、わかりやすい傾向は見えてこないかもしれないが、またこれからやっっていこうかとは思っている。

委員：社協の方でもこういった調査はやっているのか。

委員：調査自体は行っていないが、実績を拾っていくことはできる。

事務局：実態調査もそうであるが、生活支援コーディネーターがサロン等に出かけていき、ニーズの声を拾っており、次に説明させていただく予定なのでそこで傾向もわかると思う。

委員長：本日は第1層の協議体ということであるが、今後湯梨浜町はどういう体制でやっていくのかも考えないといけない。第2層をどうするか。中学校区や旧町村単位でわけなのか。第1層で何をして、第2層で何をして、第3層でどうしていくのか、そのあたりをわかりやすく説明してもらえないか。

事務局：第1層は町内全域とし、政策に関すること、困りごとの大きな部分を解決していく。今後第1層の協議体の中で、第2層もどうしていくかということ協議していきたい。現在生活支援コーディネーターが地域サロンを回って困りごと調査を実施しているが、町内全域をひとりで回っていくのは非常に時間がかかる。第2層のコーディネーターにもそういったことが協力していただければと思う。地域を回っていく中で、できていること、できていないことと地域性も見えてくると思う。地区を超えてサロンに参加したり、支援を求めたりするなど、そういった情報を2層の協議体で集めていただいて、第1層に持ち上げる。第1層では地域で解決できない問題を地域としてどのように解決していこうかを協議していく。例えば社協の事業をもう少しふくらすことでこの人は助けられる、シルバーさんに依頼すれば助けられる、新しいサービスを作り出す等の話合いができればと考えている。

委員長：いま大方のことはできているのではないかと思う。足りてない部分をどう発掘していくのか、またいろんな団体と協力してどう充実させていくかを考えていく。

## ② 地区、団体、事業所での支え合い活動状態

委員：(シルバー人材センターについて)お客さんの依頼とうちが提示する金額が合致する場合に業務として成立する。十数年の実績があり、町内にも情報が行き渡っている気がする。現在シルバー人材センターでは132名の会員の登録がある。お客さんの要望と会員の要請のマッチングがそぐわないものもある。例えば若い方の依頼で出産後で単独で生活しており、家事を手伝ってほしいと相談があったが、過去の例から対応できず、お断りしたことがあった。また、高齢者の居住スペースの掃除の要望もあったが、過去に対応後のトラブルがあり、それ以降会員の受け手がなくなってしまった。そういった、お断りする依頼も年に数件あった。依頼内容としては一番多いもので草取り、障子張りがある。最近の傾向としては墓地の管理、清掃が挙がっている。ふるさと納税も含めたところでお墓の清掃もいちプランとして位置付けないといけないかなと検討している。

委員長：人によっては有償の方が頼みやすいという人もいれば、ボランティアで無償で助けてもらうこともあると思う。社協の方では対応しにくいことはないか。

委員：社協では地域安心サービス助さんを行っている。内容はシルバーさんに家族支援を加えているような状況。さきほどの育児支援や墓地の掃除も助さんでは対応している。いま話をきいてシルバーさんと相談していきたいと思った。助さんで受けられない内容としては家族の方がおられる場合には基本的には家族にお願いしたい。また、草取りについても根こそぎとってほしいとか、剪定も切り方に注文がある等、専門的な内容の依頼は受けかねる。職員が必ず事前訪問しているので、お断りする場合でも対応できる業者を紹介する対応をとっているのです、その方の困りごとは解決されると思う。

委員長：生活支援コーディネーターで困っている人と支援する人をつなげる役割があると思う。シルバーの方でできないことは他の機関で対応できるものがあれば紹介するというのも仕事のひとつになるのかな。

事務局：コーディネーターはマッチングの役割も担っていくことが求められる。ただ体制が整ってから初めて

マッチングの役割が果たせる部分もあるので、まずは体制作りから行っていく必要があると考える。

委員：困りごとの掘り起しは今までの行政の中で情報の蓄積があるのではないか。これからニーズ把握を行うところなのか。これまでの集約されたものはないのか。

事務局：買い物アンケート、高齢者の実態調査等これまでのニーズ把握の調査は行っているが、そこに出てこない部分もあると考えている。小さな困りごとサロンの中での聞き取りで拾い出していきたい。これまでの調査結果等はその課で集約されたものはあるが、課をまたいで横で集約されたものはない。

委員：シルバーで風呂掃除は対応しているか。

委員：空き家の清掃は可能であるが、居住している住宅の掃除は会員のトラウマとなっているので受け手がいない。

委員：依頼内容によってシルバーと社協の振り分けが必要になりそう。ただこれ(高齢者の地域支え合い手引き)をみたら支援の基盤はあるように感じる。

### ③ その他

事務局：資料に基づいて活動状況報告を説明。

委員：泊地区ほど移動が困っている人が多いように感じるが、この資料を見るとそうでもないのか。

事務局：地区ごとでまとめた課題はあくまでも基本チェックリスト説明会に来られた方から拾い上げたものであるため、偏りがあるとは考えている。

事務局：助け合い体験ゲームは困っていることを拾い上げることもそうだが、助けてあげられることもあるという気付きにつながる。実際に原地区でやってみての感想はどうだったか。

委員：草むしりのカードがあったが、除草剤の散布も加えたらどうか。草をとるだけではまたすぐに生えてしまう。

事務局：カードの内容には今後、地域性も反映させていきたい。他地域でのサロンでも粗大ごみを捨てる手段に困っている人がおられ、その声を出したら「手伝えるよ」といってくださる方がいた。

副委員長：車に乗られない方の不便さが大きい。役場での手続きも支所では対応できないこともあり、不便なことがある。

委員：事業所として月に1回松崎地区に2箇所、月に1回石脇地区に出かけ、健康に関する内容として脱水や熱中症予防、腰痛体操、血圧、身体測定をしている。またパステルアート、編み物、クリスマスリース作り等の趣味活動等を提案している。取組内容のリクエストの声がなかなか上がってこない現状があり、言いにくいのか、考えられていないのかは不明。今の説明を聞いて、カードをきっかけに何かつかめるものがあるかもしれないと感じた。

委員長：改めて聞かれると遠慮もあるのかもしれない。井戸端会議をしている高齢者が多いが、その横を通るとよく呼び止められ、いろいろと思っていることを話される。聞く方も上手に聞いていくことが必要だと思う。

委員：タクシーチケットは来年度以降も継続するのか。

事務局：タクシーチケットの対象者は来年度は来年4月以降に運転免許証を返納した方が対象となるがこれから検討していくところ。今年度は5件程度の申請あり。免許返納から1年なのか、過去に免許返納した方も含めるのかはまだ未定。今年の4月にスタートしたばかりの制度であるため、そのあたりは来年度予算に向けて協議していく。そもそもこの制度は免許を返納して1年で終わって、2年目以降はどうするのかというところがかたがた問題。担当課としては免許返納して1年という区切りなしに、返納された方については毎年タクシーチケットの綴りを配布する形を要求していた。この制度が交通安全のため、高齢者の免許証の自主返納の促進を第一目的としていたため、現在の内容となってしまった。担当課としては2年目以降も免許がないのは変

わりないのでジレンマを感じているところ。

委員:チケット配布が1年目だけで2年目にいきなりゼロは大変なので半分にする等して徐々に減らす形になるだけでも大分違う。

事務局:基本的には公共交通機関を使える方は使っていただきたい。町としては交通機関の維持として路線バスの定期券の補助、バス会社の支援等も行っている。身体状況によってはバス停まで出られない方もいるため、そういった方にはタクシーを利用していただく。また社協に対しても乗り合いバスの回数増加も要望しているところ。

委員:乗り合いバスも週1回くらいはほしい。交通安全のための免許証返納と福祉のための移動支援と2通りの意味合いがある。

委員長:タクシーチケットは交通安全を目的としてやるのか、福祉の観点から支援するのか2通りの見方ができる。

事務局:いまは交通事故防止の観点から、返納を促すための1年としている。

委員:福祉の視点からどうするのかも考えていかないといけない。

委員:原地区からは厚生病院に行くのにタクシーだと往復8千円程度かかる。透析通院となればもっとその頻度は増えていく。

事務局:バスであれば助成がある。難病患者や透析通院も含めて障がいがある場合にはタクシーチケットの助成は毎年受けられるようになっている。障がいも含め、全体で24名の申請がある。来月下旬に第2回の協議体の開催を予定している。それに合わせて、みなさんがそれぞれの立ち場から聞いたり感じておられている困りごとやそれに対する対応策や解決策を様式に記入をお願いしたい。できれば11月17日までに提出いただきたい。それを踏まえて第2回の協議体でまた提示していきたい。

#### 4 その他

特になし

#### 5 閉 会